

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第50期第1四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	長谷川香料株式会社
【英訳名】	T.HASEGAWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 徳二郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03(3241)1151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 海野 隆雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03(3241)1151(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 松村 隆司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第50期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第49期
会計期間	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成22年 9月30日
売上高(百万円)	10,190	10,607	45,167
経常利益(百万円)	538	913	4,544
四半期(当期)純利益(百万円)	222	749	2,840
純資産額(百万円)	58,462	58,046	57,899
総資産額(百万円)	75,793	75,120	77,605
1株当たり純資産額(円)	1,369.35	1,397.71	1,394.16
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	5.21	18.04	67.96
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	77.1	77.3	74.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	253	321	8,060
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	577	561	2,591
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	422	547	2,030
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	9,039	11,647	13,097
従業員数(人)	1,207	1,261	1,255

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第50期第1四半期連結累計(会計)期間及び第49期において、長谷川香料従業員持株会専用信託が所有する当社株式は、1株当たり情報の算定上の基礎となる期末普通株式数及び期中平均株式数に含まれております。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	1,261	(155)
---------	-------	-------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時雇用者数は、個々の就労時間が所定の時間と異なる場合があるため、個々の当第1四半期連結会計期間就労時間の積算値を所定の当第1四半期連結会計期間就労時間で除した値を平均人員として記載しております。

2. 従業員数には、当社グループ外への出向者5名を含んでおりません。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	999	(132)
---------	-----	-------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時雇用者数は上記「(1)連結会社の状況」と同様の算出方法による値を記載しております。

2. 従業員数には、他社への出向者32名を含んでおりません。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
日本 (百万円)	8,945	-
中国 (百万円)	714	-
米国 (百万円)	329	-
合計 (百万円)	9,989	-

(注) 金額は販売価格によってあり、セグメント間取引の相殺消去前の数値によってあります。

#### (2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
日本 (百万円)	825	-
中国 (百万円)	-	-
米国 (百万円)	-	-
合計 (百万円)	825	-

(注) 金額は仕入価格で表示しております。

#### (3) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
日本	9,054	-	1,345	-
中国	880	-	94	-
米国	293	-	68	-
合計	10,228	-	1,508	-

(注) 金額は販売価格で表示しております。

## (4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
日本 (百万円)	9,384	-
中国 (百万円)	888	-
米国 (百万円)	335	-
合計 (百万円)	10,607	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
森永乳業(株)	1,498	14.7	1,458	13.8

## 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善など一部に持ち直しの動きが見られたものの、失業率の高止まりや緩やかなデフレ状況が続き、景気は足踏み状態で推移いたしました。

一方、香料業界は、国内市場の成熟化、同業者間での競争激化、品質保証に対する要求強化など依然として厳しい状況にありました。

このような厳しい環境の中で、当社グループは製品の品質管理と安全性の確保を第一に、研究・技術開発力の一層の向上に努め、当社独自の高品質・高付加価値製品の開発に注力してまいりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間におきましては、売上高は10,607百万円（前年同四半期比4.1%増）と増収となりました。

部門別に見ますと、フレグランス部門（製品：売上高1,364百万円、前年同四半期比7.2%増 商品：売上高123百万円、前年同四半期比15.1%減）では、製品はハウスホールド製品向けの売上増を主因に前年同四半期比増加いたしました。商品は化粧品向けの売上減を主因に前年同四半期比減少いたしました。

食品部門（製品：売上高8,520百万円、前年同四半期比5.6%増 商品：売上高599百万円、前年同四半期比14.7%減）では、製品は飲料向けの売上が増加したことに加え、長谷川香料（上海）有限公司の売上が増加したこと等を主因に前年同四半期比増加いたしました。商品はフルーツ加工品の売上減を主因に前年同四半期比減少いたしました。

利益につきましては、営業利益は売上増及び売上原価率の改善による売上総利益の増加を主因に前年同四半期に比べ449百万円（110.8%）増加し、855百万円となりました。経常利益は営業利益の増加を主因に前年同四半期に比べ374百万円（69.6%）増加し、913百万円となりました。また、特別利益に退職給付制度終了益を計上いたしました。この結果、四半期純利益は前年同四半期に比べ527百万円（237.2%）増加し、749百万円となりました。

また、海外連結子会社は、長谷川香料（上海）有限公司の売上高は前年同四半期比13.8%の増収（現地通貨ベースでは同21.1%の増収）、T.HASEGAWA U.S.A., INC.は同19.5%の増収（現地通貨ベースでは同29.8%の増収）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、セグメントごとの業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しております。

日本

売上高は9,541百万円、セグメント利益は864百万円となりました。

中国

売上高は888百万円、セグメント利益は34百万円となりました。

米国

売上高は344百万円、セグメント損失は0百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度末に比べ1,449百万円減少(前年同四半期は707百万円の減少)し、11,647百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果減少した資金は321百万円(前年同四半期は253百万円増加)となりました。税金等調整前四半期純利益が1,123百万円、減価償却費が775百万円、売上債権の減少額が402百万円となった一方で、法人税等支払額が1,113百万円、賞与引当金の減少額が810百万円であったこと、仕入債務の減少額が730百万円であったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は561百万円(前年同四半期比2.8%減)となりました。これは主に総合研究所建設代金支払い等の有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は547百万円(同29.7%増)となりました。これは主に配当金の支払によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、912百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,708,154	42,708,154	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	42,708,154	42,708,154	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		42,708,154		5,364		6,554



(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,178,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,488,700	414,887	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 41,154	-	同上
発行済株式総数	42,708,154	-	-
総株主の議決権	-	414,887	-

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄はすべて当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
長谷川香料株式会社	東京都中央区 日本橋本町4-4-14	1,178,300	-	1,178,300	2.75
計	-	1,178,300	-	1,178,300	2.75

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は1,178,300株となっております。

上記のほか、平成22年12月31日現在の四半期連結貸借対照表において自己株式として表示している当社株式が552,200株あります。これは、従業員株式所有制度の導入により、平成22年9月17日付で野村信託銀行株式会社「長谷川香料従業員持株会専用信託口」(以下「従持信託」といいます。)へ譲渡した自己株式590,400株のうち、平成22年12月31日現在、従持信託が所有している当社株式であります。

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月
最高(円)	1,520	1,410	1,440
最低(円)	1,230	1,236	1,274

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,158	9,608
受取手形及び売掛金	3 15,287	15,703
有価証券	4,499	3,499
商品及び製品	5,354	5,277
仕掛品	27	106
原材料及び貯蔵品	3,754	3,743
その他	1,239	1,390
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	37,320	39,329
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	14,817	15,081
その他(純額)	12,829	13,080
有形固定資産合計	1 27,647	1 28,161
無形固定資産		
その他	894	969
無形固定資産合計	894	969
投資その他の資産		
投資有価証券	7,198	7,091
その他	2,109	2,103
貸倒引当金	50	49
投資その他の資産合計	9,257	9,144
固定資産合計	37,799	38,275
資産合計	75,120	77,605
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,043	6,781
1年内返済予定の長期借入金	178	178
未払法人税等	388	1,152
賞与引当金	174	984
役員賞与引当金	-	27
その他	3,071	2,846
流動負債合計	9,856	11,972
固定負債		
長期借入金	643	643
退職給付引当金	5,265	5,994
役員退職慰労引当金	1,005	1,042
資産除去債務	103	-
その他	199	53
固定負債合計	7,217	7,733
負債合計	17,073	19,706

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,364	5,364
資本剰余金	6,700	6,700
利益剰余金	47,675	47,549
自己株式	2,116	2,163
株主資本合計	57,624	57,451
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,374	2,301
為替換算調整勘定	1,951	1,853
評価・換算差額等合計	422	447
純資産合計	58,046	57,899
負債純資産合計	75,120	77,605

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	10,190	10,607
売上原価	6,999	7,059
売上総利益	3,190	3,547
販売費及び一般管理費	1 2,785	1 2,692
営業利益	405	855
営業外収益		
受取利息	5	8
受取配当金	66	79
為替差益	66	-
その他	18	17
営業外収益合計	157	105
営業外費用		
支払利息	0	1
為替差損	-	19
設備賃貸費用	22	23
その他	1	2
営業外費用合計	25	48
経常利益	538	913
特別利益		
貸倒引当金戻入額	9	0
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	-	0
退職給付制度終了益	-	333
特別利益合計	9	334
特別損失		
固定資産廃棄損	241	34
投資有価証券評価損	-	8
貸倒引当金繰入額	-	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	79
特別損失合計	241	123
税金等調整前四半期純利益	306	1,123
法人税等	84	374
少数株主損益調整前四半期純利益	-	749
四半期純利益	222	749

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	306	1,123
減価償却費	826	775
退職給付引当金の増減額(は減少)	144	729
前払年金費用の増減額(は増加)	-	32
退職給付制度終了に伴う未払金の増減額(は減少)	-	239
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12	36
賞与引当金の増減額(は減少)	771	810
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3	27
貸倒引当金の増減額(は減少)	9	0
受取利息及び受取配当金	72	88
支払利息	0	1
為替差損益(は益)	58	18
有形固定資産売却損益(は益)	-	0
固定資産廃棄損	118	34
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	-	8
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	79
売上債権の増減額(は増加)	386	402
たな卸資産の増減額(は増加)	118	22
仕入債務の増減額(は減少)	360	730
未収消費税等の増減額(は増加)	26	53
未払消費税等の増減額(は減少)	254	164
その他	364	279
小計	195	703
利息及び配当金の受取額	72	88
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	13	1,113
営業活動によるキャッシュ・フロー	253	321
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	410	10
定期預金の払戻による収入	10	10
有形固定資産の取得による支出	172	589
有形固定資産の売却による収入	0	0
有形固定資産の除却による支出	-	8
無形固定資産の取得による支出	7	25
投資有価証券の売却による収入	-	0
貸付けによる支出	-	37
貸付金の回収による収入	2	98
投資活動によるキャッシュ・フロー	577	561

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の売却による収入	-	45
配当金の支払額	419	590
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2	2
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	422	547
現金及び現金同等物に係る換算差額	38	19
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	707	1,449
現金及び現金同等物の期首残高	9,746	13,097
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 9,039	1 11,647



【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益は、それぞれ0百万円減少しており、税金等調整前四半期純利益は79百万円減少しております。 また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は103百万円です。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
棚卸資産の实地棚卸の省略	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、实地棚卸を省略し、前連結会計年度末に係る实地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間  
 (自平成22年10月1日  
 至平成22年12月31日)

(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理について)

当社は、平成22年8月20日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上のインセンティブ付与と、株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた、当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下「本プラン」)の導入を決議いたしました。本プランは、「長谷川香料従業員持株会」(以下「持株会」)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「長谷川香料従業員持株会専用信託」(以下「従持信託」)を設定し、従持信託は、今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して定時に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。当社は平成22年9月17日付で、自己株式590千株(821百万円)を従持信託へ譲渡しております。当該自己株式については、当社から従持信託へ株式を譲渡した時点で売却処理を行っております。また、従持信託が所有する株式を含む資産及び負債ならびに費用及び収益を、個別総額法により反映し、当社の四半期連結貸借対照表及び四半期連結損益計算書に含めて表示しております。なお、従持信託が所有する株式については自己株式として表示しており、当第1四半期連結会計期間末において、従持信託が所有する当社株式数は、552千株となっております。

(退職給付引当金)

当社は従来退職給付制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しておりましたが、平成22年10月1日に適格退職年金制度の一部について、確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行しました。この移行に伴う会計処理については「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日)を適用しております。また、この移行による影響額として、特別利益に333百万円を計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
1.有形固定資産の減価償却累計額	43,897百万円	43,262百万円
2.受取手形割引高	111百万円	149百万円
3.期末日満期手形の会計処理	四半期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、当第1四半期連結会計期間末残高に含まれておりません。 受取手形 131百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料及び手当 1,197百万円	給料及び手当 1,173百万円
賞与引当金繰入額 99	賞与引当金繰入額 99
役員退職慰労引当金繰入額 17	役員退職慰労引当金繰入額 57
退職給付費用 139	退職給付費用 129

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 9,449百万円	現金及び預金勘定 7,158百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 499	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 4,499
計 9,949百万円	計 11,657百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 910	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 10
現金及び現金同等物 9,039百万円	現金及び現金同等物 11,647百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年10月1日  
至平成22年12月31日)

- 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 42,708千株
- 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 1,178千株

(注)上記のほか、四半期連結貸借対照表において自己株式として表示している当社株式が552千株あります。これは、従業員株式所有制度の導入により、平成22年9月17日付で野村信託銀行株式会社「長谷川香料従業員持株会専用信託口」(以下「従持信託」といいます。)へ譲渡した自己株式590千株のうち、平成22年12月31日現在、従持信託が所有している当社株式であります。

- 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。
- 配当に関する事項  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月12日 開催の取締役会	普通株式	622	15	平成22年9月30日	平成22年12月24日	利益剰余金

(注)上記配当金の総額は、従持信託が所有する当社株式に対する配当金も、含めて表示しております。

- 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)において、当社グループは各種香料の製造・販売を主事業としており、当該セグメント以外に開示基準に該当するセグメントがありません。このため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	9,143	1,046	10,190	-	10,190
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	144	20	165	(165)	-
計	9,288	1,067	10,355	(165)	10,190
営業利益	377	22	399	6	405

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
 その他の地域・・・・・・アジア、北米

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	1,435	278	1,714
連結売上高(百万円)			10,190
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	14.1	2.7	16.8

- (注) 1. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。  
 2. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
 3. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
 アジア・・・・・・中国、韓国及び東南アジア諸国

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは各種香料を生産・販売しており、国内及び中国・米国以外の国外は当社が、中国、米国においてはそれぞれ現地法人が担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、当社が作成したグローバル戦略に基づき、各地域における戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした各会社の所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国」、「米国」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日） （単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2.
	日本	中国	米国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,384	888	335	10,607	-	10,607
セグメント間の内部売上高又は振替高	157	-	9	167	167	-
計	9,541	888	344	10,774	167	10,607
セグメント利益又は損失( )	864	34	0	897	15	913

(注) 1. セグメント利益の調整額15百万円は、セグメント間の債権債務消去に係る為替差損益15百万円、その他0百万円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、総額に重要性がなく、かつ、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,397円71銭	1株当たり純資産額	1,394円16銭

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	5円21銭	1株当たり四半期純利益金額	18円04銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	222	749
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	222	749
期中平均株式数(千株)	42,693	41,529

(注) 従持信託が所有する当社株式は、1株当たり情報の算定の基礎となる期末普通株式数及び期中平均株式数に含まれております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

## 2【その他】

当四半期連結会計期間中に、当社は下記のとおり配当に関する取締役会決議をおこなっております。

・ 決議年月日	平成22年11月12日
・ 配当金の総額	622百万円
・ 1株当たり配当額	15円
・ 基準日	平成22年9月30日
・ 効力発生日	平成22年12月24日

(注) 上記配当金の総額は、従持信託が所有する当社株式に対する配当金も、含めて表示しております。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

長谷川香料株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中野 眞一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 峯 敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている長谷川香料株式会社の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、長谷川香料株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

長谷川香料株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中野 眞一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 峯 敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている長谷川香料株式会社の平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、長谷川香料株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。